

第 66 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年11月19日（水曜日）

開会▶午前10時（受付開始9時20分）

開催場所

ライトキューブ宇都宮 3階 中ホール（東側）

栃木県宇都宮市宮みらい1番20号（宇都宮駅東口直結）

目次

- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類／監査報告
- 計算書類／監査報告

MANI

マニー株式会社

証券コード：7730

THE BEST
QUALITY
IN THE WORLD,
TO THE WORLD

世界一の品質を
世界のすみずみへ

インターネット等及び郵送による議決権行使期限
2025年11月18日（火曜日）午後5時20分



株主の皆様へ 100年企業を目指して

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第66期定時株主総会を2025年11月19日（水）に開催いたしますので、ここにご案内いたします。

当社グループは「世界一の品質を世界のすみずみへ」という使命を掲げ、当社グループの製品を世界中に提供し、世界の人々の幸福に貢献することを目指しています。

第66期においては、連結売上高が約300億円にまで達し、先の中期経営計画で掲げた売上目標を1年前倒しで達成することができました。創業以来から築き上げてきた微細加工技術を中心とするコア技術の蓄積や、世界120以上の国・地域に及ぶ広範なグローバル顧客基盤が当社の継続的な成長を支えています。

今期は「マニーダイヤバー」の自主回収を中国で実施し、連結業績は増収減益となりました。本回収作業は2025年8月末までに概ね完了しており、中国当局の薬事承認プロセスも前倒しで進捗しているため、第67期以降の連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。事業リスクのマネジメントを強化するとともに、中国デンタルビジネスの成長回帰を推進してまいります。

他方、製品戦略・事業戦略は着実に進捗しています。開発重点製品として掲げた歯科根管治療用NiTiロータリーファイル「JIZAI」は、特に要望の多かった中間サイズのファイルを開発した他、欧米地域向けに滅菌済みの「JIZAI」シリーズの販売も開始しました。事業戦略の観点では、眼科手術領域における米国MicroSurgical Technology社との戦略的パートナーシップ契約締結、アジア地域統括拠点「MANI ASIA SDN. BHD.」新設など、グローバル事業拡大に向け一歩前進することができました。

当社グループは2026年に創業70周年を迎えます。この度、100年企業を目指し、新たな中期経営計画を策定しました。新中期経営計画による骨太の成長戦略に基づき、さらなる成長と企業価値創造を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

取締役兼
代表執行役社長 **渡部 真也**

目指す未来の実現に向けて

マニーの社会的使命は高品質な医療機器で世界の人々の幸福に貢献すること。

ミッション・ビジョン・バリューを体現することにより、

長期的な価値創造に取り組みます。

ミッショ
ン
ビジョン
バリューの体現

► MISSION

患者のためになり、
医師の役に立つ製品の提供を通して
世界の人々の幸福に貢献する

► VISION

世界一の品質を世界のすみずみへ

► VALUE

科学する心で熱心に粘り強く
「トレードオフ」へのこだわり
創造・進化へのたゆまぬ挑戦

証券コード 7730
2025年11月4日
(電子提供措置の開始日 2025年10月28日)

株主各位

栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
マニー株式会社
取締役兼代表執行役社長 渡部 真也

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.mani.co.jp/ir/stock3.html>



株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7730/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「マニー」又は「コード」に当社証券コード「7730」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年11月18日（火曜日）午後5時20分までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、6～7頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時	2025年11月19日（水曜日）午前10時（受付開始9時20分）
2. 場 所	栃木県宇都宮市宮みらい1番20号 ライトキューブ宇都宮 3階 中ホール（東側）
3. 目的事項	報告事項 第1号 第66期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第2号 第66期（2024年9月1日から2025年8月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役7名選任の件
4. 議決権の行使について	(1)書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会においては書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「使用人の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」と「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」と「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、記載しておりません。したがいまして、当該書面は監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査委員会が監査をした対象の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

第66期期末配当金のお知らせについて

2025年10月8日開催の当社取締役会において、第66期の期末配当金は、1株当たり23円とし、2025年11月5日（水曜日）を支払開始日としてお支払いすることを決議いたしました。

第66期期末配当金は本招集ご通知とあわせてお送りする「配当金領収証」により、払渡期間内（2025年11月5日から2025年12月5日まで）にお受け取りください。

配当金の口座振込をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「お振込み先について」を本招集ご通知とあわせてお送りしております。

株式数比例配分方式をご指定の株主様には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を本招集ご通知とあわせてお送りしております。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

四

2025年11月19日 (水曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年11月18日(火曜日)
午後5時20分到着分まで



インターネット等で議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。

行使期限

2025年11月18日(火曜日)
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶ こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- ・全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に〇印
 - ・全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に〇印
 - ・一部の候補者を
反対する場合 ➡ 「賛」の欄に〇印をし、
反対する候補者の番号を
記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

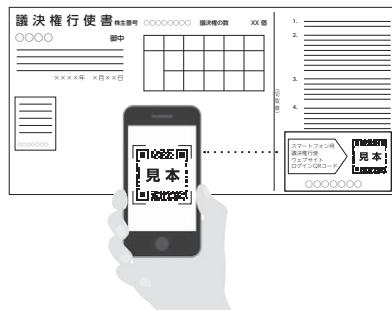
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

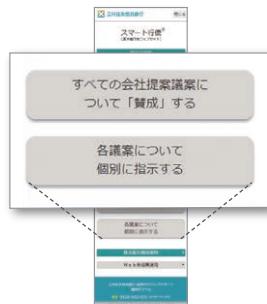
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議 案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

各候補者の抱負を、当社ウェブサイト(アドレス<https://www.mani.co.jp/ir/stock3.html>)にて掲載しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・主な担当	候補者属性
1	わたなべ まさ や 渡 部 真 也	取締役兼代表執行役社長	再任
2	たか はし かず お 高 橋 一 夫	取締役常勤顧問	再任
3	たか い とし ひで 高 井 寿 秀	取締役、取締役会副議長、指名委員、報酬委員	再任
4	みつ さだ よう すけ 光 定 洋 介	社外取締役、取締役会議長、監査委員	再任 社外 独立
5	まつ い ゆき お 松 井 幸 郎	社外取締役、指名委員、報酬委員、監査委員	再任 社外 独立
6	ささ ひろ ゆき 笹 宏 行		新任 社外 独立
7	つち や な お 土 屋 奈 生		新任 社外 独立

- (注) 1. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしてあります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
2. 当社は、会社法第430条の2第1項に基づき、取締役又は執行役の職務執行に関連して生じた費用及び損失について、当該役員に補償を行う旨の会社補償契約を役員との間で締結しており、役員が法令違反の疑い又は責任追及に係る請求を受けた場合に必要となる弁護士費用等の防御費用や、確定判決又は和解に基づき第三者に対して支払う損害賠償金等について、通常要する範囲で当社が補償することを定めております（役員が悪意又は重過失をもって職務を執行した場合や、会社法第423条第1項に基づく責任を負う場合等については補償の対象外）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該契約を継続予定および新任者は新たに締結を予定しております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	企業経営	グローバル	製造・技術・研究開発	営業・マーケティング	ガバナンス	財務・会計	法務・リスク管理
渡部眞也	○	○	○	○	○		
高橋一夫	○		○	○	○	○	○
高井壽秀	○	○		○	○	○	○
光定洋介	○	○			○	○	○
松井幸郎	○	○		○	○		○
笹宏行	○	○	○	○	○		
土屋奈生	○	○			○		○

本議案が承認された場合の取締役会議長、各委員会の構成は以下を予定しております。

当社は指名・報酬・監査の3委員会を置き、経営の監督機能と業務執行機能が制度的に分離されたガバナンス体制（指名委員会等設置会社）を採用しております。指名委員会等設置会社である当社の業務執行は執行役が行っており、執行役を兼務しない取締役（非業務執行取締役）はこれを行わず、主に監督機能を担っております。

なお、2023年11月に設立した戦略委員会については、中期経営計画2025が完了したことに伴い終了いたしました。

取締役会	光定洋介（議長）
指名委員会	笹宏行（委員長）、高橋一夫、松井幸郎、光定洋介
報酬委員会	笹宏行（委員長）、高橋一夫、松井幸郎、土屋奈生
監査委員会	松井幸郎（委員長）、高橋一夫、笹宏行、土屋奈生

候補者番号

1

わた

なべ

まさ

や

渡 部 眞也

(1958年1月31日生 満67歳)

再任



所有する当社株式の数

11,273 株

取締役会への出席状況

100% (14回／14回)

➤ 略歴、当社における地位、担当

- | | |
|----------|---|
| 1982年 4月 | ㈱日立製作所入社 |
| 2009年 3月 | 日立グローバルストレージテクノロジーズ社（米国）取締役チーフストラテジスト就任 |
| 2012年 4月 | ㈱日立製作所執行役常務 情報・通信システム社CSO兼CIO就任 |
| 2014年 4月 | 同社執行役常務 日立アメリカ社（米国）取締役社長兼日立コンサルティング（米国）会長就任 |
| 2015年 4月 | 同社執行役常務 ヘルスケア社社長就任 |
| 2017年 6月 | 一般社団法人 医療機器産業連合会会長就任 |
| 2019年 4月 | ㈱日立製作所執行役常務 CISO兼Smart Transformation強化本部長就任 |
| 2020年 6月 | みらかホールディングス（株）（現 H.U.グループホールディングス（株））取締役兼代表執行役副社長 COO&CIO就任 |
| 2022年11月 | 当社社外取締役就任 |
| 2023年 1月 | ㈱CROSS SYNC 社外取締役就任 |
| 2023年 8月 | 内閣府日本医療開発機構審議会委員就任（現任） |
| 2023年11月 | 当社取締役会議長就任 |
| 2024年 1月 | 愛媛大学医学系研究科ヘルスケアデータサイエンス講座客員教授（現任） |
| 2024年11月 | 当社取締役兼代表執行役社長就任（現任） |
| 2025年 4月 | 国立健康危機管理研究機構顧問就任（現任） |

➤ 重要な兼職の状況

- 内閣府日本医療開発機構審議会委員
愛媛大学医学系研究科ヘルスケアデータサイエンス講座客員教授
国立健康危機管理研究機構顧問

➤ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

グローバル企業での経営者としての豊富な経験と知見や、公職や産業界での活動などを通じた幅広い視点を当社の経営に活かすとともに、取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者として重要な役割を果たしております。取締役会の実効性や意思決定機能を更に強化することが期待されるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たか

はし

かず

お

高 橋 一 夫

(1955年1月17日生 満70歳)

再任



所有する当社株式の数

46,630 株

取締役会への出席状況

100% (14回／14回)

➤ 略歴、当社における地位、担当

- 1978年 3月 (株)ホギ (現(株)ホギメディカル) 入社
- 2009年 6月 同社取締役経営企画部長兼製品管理部長就任
- 2013年 8月 当社顧問就任
- 2014年11月 当社執行役就任
- 2016年11月 当社執行役常務就任
- 2018年11月 当社取締役就任 (現任)
- 当社執行役副社長就任
- 2020年11月 当社代表執行役副社長就任
- 2021年11月 当社執行役副社長就任
- 2024年 9月 当社社長補佐 (特命事項)、CRO就任
- 2025年 5月 当社CFO、経営企画室長就任
- 2025年 9月 当社取締役常勤顧問就任 (現任)

➤ 重要な兼職の状況

なし

➤ 取締役候補者に関する特記事項

当社と高橋一夫氏との間では、IR活動の分野等において同氏の専門的な知見に基づく助言の提供を受け、これに対して報酬を支払う旨のアドバイザリー契約を2025年9月1日付 (期間1年) で締結しておりますが、その内容は当社の取締役としての職務遂行に影響を生じさせるものではないと判断しております。

取締役候補者とした理由

医療機器製造会社における長年の豊富なビジネス経験と幅広い知識を有しております。2025年8月末をもって執行役を退任しておりますが、当社副社長として会社の体制の根幹を担う重要な役割を果たしてきた経験を活用し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

たか

い

とし

ひで

高井 壽秀

(1952年7月20日生 満73歳)

再任



➤ 略歴、当社における地位、担当

- 1977年 4月 (株)日本不動産銀行 (元(株)日本債券信用銀行、現(株)あおぞら銀行) 入行
2006年10月 当社顧問就任
2006年11月 当社執行役常務兼経営企画部長就任
2007年11月 当社執行役常務就任
2008年11月 当社執行役専務就任
2011年11月 当社執行役副社長就任
2013年11月 当社取締役就任 (現任)
当社代表執行役社長就任
2020年11月 当社執行役会長就任
2021年11月 当社取締役会副議長就任 (現任)

➤ 重要な兼職の状況

なし

➤ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

51,000 株

取締役会への出席状況

100% (14回／14回)

取締役候補者とした理由

海外での豊富なビジネス経験と経理・財務の高度な専門知識を活かし、最高経営責任者として重要な役割を果たしてきた経験を有しております。また、内部統制の充実やコンプライアンスの確立等にも尽力し、上場企業としての会社の体制づくりの根幹を担う等経験が豊富であることから、取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

みつ さだ

よう すけ

光定 洋介

(1963年12月24日生 満61歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数

4,500 株

取締役会への出席状況

100% (14回／14回)

▶ 略歴、当社における地位、担当

1986年 4月 日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行
1999年10月 ユニゾン・キャピタル㈱入社
2002年 5月 ㈱東ハト監査役就任
2002年 7月 有限会社ボルサ取締役就任（現任）
2005年 3月 あすかアセットマネジメントリミテッド（現あいざわアセットマネジメント㈱）入社
2007年 4月 産業能率大学経営学部准教授
2012年 4月 産業能率大学経営学部教授（現任）
2013年 7月 あすかアセットマネジメント㈱（現あいざわアセットマネジメント㈱）入社
2013年 8月 あすかコーポレイトアドバイザリー㈱取締役ファウンディングパートナー就任（現任）
2016年11月 夢の街創造委員会㈱（現㈱出前館）社外取締役就任
2019年 6月 ㈱ファイズ（現ファイズホールディングス㈱）社外取締役就任
2021年 6月 共同印刷㈱社外取締役就任（現任）
2023年11月 当社社外取締役就任（現任）
2024年 7月 当社取締役会議長就任（現任）

▶ 重要な兼職の状況

産業能率大学経営学部教授
共同印刷(株) 社外取締役

▶ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式投資業務を通じた企業との対話や経営を通じた豊富で幅広いビジネス経験と大学教授としてのファイナンス分野における深い知識を有しており、複数社で独立社外取締役を経験しています。これらの幅広い知識を当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、経営監督の実効性向上を実現し、業務執行を行う取締役から独立した客観的な立場からの有益な意見等は当社にとって貴重であります。加えて、主としてファイナンスの専門家としての見地から当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、光定洋介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
2. 光定洋介氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、光定洋介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 光定洋介氏は、2021年6月より共同印刷(株)の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、同社は、日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等に関して、遅くとも2016年5月6日から2019年10月7日までの間に、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、2022年3月3日、公正取引委員会より、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。同氏は、当該違反行為後に就任しておりますが、就任後に他の社外役員と共同して原因究明及び再発防止策ならびに社内ルールの整備等に関して助言、意見表明を行なうなど、その職責を果たしております。
5. 光定洋介氏が社外取締役として在任中である2025年3月から同年8月にかけて、当社が製造販売する「マニーダイヤバー（一般名称：歯科用ダイヤモンドバー）」について、中華人民共和国における製品登録情報の一部に記載不備が認められたため、当該製品について自主回収を行いました。光定洋介氏は、自主回収の原因となった記載不備発生後に就任しておりますが、従前より取締役会等において法令遵守及びコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行なっており、本件自主回収後も、再発防止策のための諸施策の提言や意見表明を行なうなど、その職責を果たしております。

候補者番号

5

まつ い
松井 幸郎
(1962年1月24日生 満63歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数

100 株

取締役会への出席状況

100% (11回／11回)

▶ 略歴、当社における地位、担当

1984年 4月 藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株))入社
2012年 4月 アステラス製薬(株) アジア・オセアニアMarketing & Business Management部長就任
2015年 4月 同社執行役員 グローバルマーケティング戦略機能長就任
2016年 4月 同社執行役員 欧州・中近東・アフリカ事業長就任
2018年 7月 同社専務担当役員 販売統括担当 (Chief Commercial Officer)就任
2024年 4月 Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor就任(現任)
2024年 4月 東邦ホールディングス(株) アドバイザー就任(現任)
2024年11月 当社社外取締役就任 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor
東邦ホールディングス(株) アドバイザー

▶ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ヘルスケア業界でグローバルの経験が豊富であり、事業変革、内部統制等の知見に加え、多様性への理解や人材育成を含むグローバルなリーダーシップを有しております。これらを当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、主としてグローバルなコンプライアンスの見地から、当社取締役会の適切な意思決定の確保につながるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、松井幸郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
2. 松井幸郎氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、松井幸郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 松井幸郎氏が社外取締役として在任中である2025年3月から同年8月にかけて、当社が製造販売する「マニーダイヤバー (一般名称: 歯科用ダイヤモンドバー)」について、中華人民共和国における製品登録情報の一部に記載不備が認められたため、当該製品について自主回収を行いました。松井幸郎氏は、自主回収の原因となった記載不備発生後に就任しておりますが、従前より取締役会等において法令遵守及びコンプライアンス徹底の視点に立った積極的な提言を行っており、本件自主回収後も、再発防止策のための諸施策の提言や意見表明を行うなど、その職責を果たしております。

候補者番号

6

ささ

ひろ

ゆき

笹 宏 行

(1955年9月14日生 満70歳)

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数

一 株

取締役会への出席状況

一 % (一回/一回)

➤ 略歴、当社における地位、担当

1982年 4月 オリンパス光学工業㈱（現オリンパス㈱）入社
2007年 6月 オリンパス㈱ 執行役員就任
2007年 6月 オリンパスメディカルシステムズ㈱ 取締役就任
2012年 3月 オリンパス㈱ 社長付 兼 情報通信事業プレジデント付就任
2012年 4月 同社 代表取締役社長執行役員就任
2019年 4月 同社 取締役就任
2020年 6月 (株)京三製作所 社外取締役就任（現任）
2022年 6月 兼松㈱ 社外取締役就任（現任）
2023年 6月 (株)アマダ 社外取締役就任（現任）

➤ 重要な兼職の状況

(株)京三製作所 社外取締役
兼松㈱ 社外取締役
(株)アマダ 社外取締役

➤ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

CEOとして企業の変革をリードした経験から、企業経営における豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらを当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の適切な意思決定の確保、ガバナンスの強化につながるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 笹宏行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 笹宏行氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

7

つちやな
土屋 奈生
(1973年10月23日生 満52歳)

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数

一 株

取締役会への出席状況

一 % (一回/一回)

➤ 略歴、当社における地位、担当

2003年10月 第一東京弁護士会登録、隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所
2012年1月 隼あすか法律事務所パートナー就任
2012年6月 (株)シーボン社外監査役就任
2014年11月 PwC弁護士法人パートナー就任
2016年5月 (株)ラック 入社
2016年11月 同社執行役員法務部長就任
2018年6月 (株)マイコー社外取締役就任(現任)
2020年6月 (株)ラック非常勤取締役就任
2020年7月 ヤフー(株)(LINEヤフー(株))入社
2020年10月 同社法務統括本部法務本部長就任
2023年4月 同社執行役員法務統括本部長就任
2024年4月 LINEヤフー(株)執行役員 法務統括本部長就任
2025年10月 同社執行役員 法務コーポレートビジネスユニットリード就任(現任)

➤ 重要な兼職の状況

(株)マイコー社外取締役
LINEヤフー(株)執行役員 法務コーポレートビジネスユニットリード

➤ 取締役候補者に関する特記事項

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として企業法務、M&A、企業再編などに関する高度な専門知識とインハウスロイヤーとしての豊富な経験を有しております。これらを当社の経営に活かすとともに、社外取締役として、企業の法務戦略やガバナンス体制構築の見地から、社会的公正な決定及び経営監督の実効性向上を実現し、当社取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保につながるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 土屋奈生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
2. 土屋奈生氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額といたします。

以 上

事業報告 (2024年9月1日から2025年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度における事業の経過及び成果について、特筆すべき内容は下記のとおりです。

中国における「マニーダイヤバー」の自主回収について

当社が製造販売する「マニーダイヤバー（一般的名称：歯科用ダイヤモンドバー）」について、中華人民共和国規制当局に届け出ている製品登録情報の一部に記載不備があることが判明したため、当該製品について自主回収を行うことを決定しました。2025年3月より自主回収を実施し、同年8月までに概ね回収は完了しました。本回収による業績への影響は下表の通りです。なお、本件による製品の品質、有効性及び安全性に問題はなく、患者様の健康被害につながるおそれはないとの判断しております。

中国当局の薬事承認プロセスは前倒しで進捗しており、2026年8月期第2四半期（12月～2月）より全製品の販売を再開できる見通しです。

(単位：百万円)

業績への影響額（前期比）	当連結会計年度 見通し	当連結会計年度 実績
回収数量（本数）	375万本	420万本
自主回収による売上減	△1,520	△1,481
新規出荷減額	△1,190	△1,100
回収による返品額	△330	△381
利益への影響額	△1,200	△1,192

JIZAIシリーズの販売進捗

歯科根管治療用NiTiロータリーファイル「JIZAI」を2020年より発売し、中期経営計画の重点製品として、事業の立ち上げを進めています。2024年9月には、中間サイズのファイルである「JIZAI Pre 020」をラインナップに追加し、治療シーケンスにおいて、他社にはない使いやすさを提供することが可能となりました。また、2025年6月より欧州及び北米地域向けに滅菌済みの「JIZAI」シリーズの販売を開始しました。

その結果、2025年8月期の売上高は、日本、インド、ベトナム及び欧米地域を中心に販売が拡大し、前期比56%増加となりました。今後2026年9月までに中国への上市を予定しており、さらに製品ラインナップの強化を進めます。

米国MicroSurgical Technology社との戦略的パートナーシップ契約締結

2025年4月、米国の医療機器メーカーであるMicroSurgical Technology社（以下「MST」）と、米国における眼科ナイフ及び眼科用カスタムパックの販売に関する戦略的パートナーシップ契約を締結しました。

マレーシア販売子会社のアジア地域統括拠点化

2025年9月1日より、既存のマレーシア販売子会社をアジア地域統括拠点「MANI ASIA SDN. BHD.（以下、MANIASIA）」とし、業務運営を開始しました。

当連結会計年度の事業の状況

売上高は29,968百万円となり、前期比5.1%増となりました。眼科ナイフ等のサージカル関連製品の販売が欧州、中国を中心としたアジア、日本、北米で好調に推移したほか、アイレス針関連製品の販売が中国やタイを中心としたアジア及び中南米等のその他の地域（主に中南米に生産拠点を持つ北米顧客向けの出荷）で増加した一方、デンタル関連製品は主に中国におけるダイヤバーの自主回収に伴う影響（前述）及びドイツ子会社MANI MEDICAL GERMANY GmbH（以下MMG）の欧州での販売不調により低調に推移しました。売上総利益は19,317百万円（同7.9%増）と増益を確保しましたが、前期業績に伴う決算賞与の計上に加え、営業・開発・コーポレート機能それぞれの強化と国内人員の増加により、販売費及び一般管理費が11,124百万円（同17.0%増）と増加し、営業利益は8,193百万円（同2.4%減）の減益となりました。為替差益を計上した一方、花岡工場（スマートファクトリー）の減価償却費等（未稼働用地関連費用）の費用増加に伴い、経常利益は8,271百万円（同2.3%減）の減益となりました。MMGの固定資産の減損損失1,190百万円を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,643百万円（同26.1%減）となりました。



セグメント別状況

サージカル関連製品



売上高
9,274百万円
(前期比+13.8%)

営業利益
3,080百万円
(前期比+16.6%)

白内障手術で使用される眼科ナイフの販売が欧州、中国を中心としたアジア、日本、北米で拡大したことにより、増収増益となりました。

アイレス針関連製品



売上高
11,183百万円
(前期比+9.4%)

営業利益
4,002百万円
(前期比+3.4%)

中国やタイを中心としたアジア及び中南米等のその他の地域（主に中南米に生産拠点を持つ北米顧客向けの出荷）でアイレス針の受注が引き続き増加したことにより、増収増益となりました。

デンタル関連製品



売上高
9,509百万円
(前期比△6.2%)

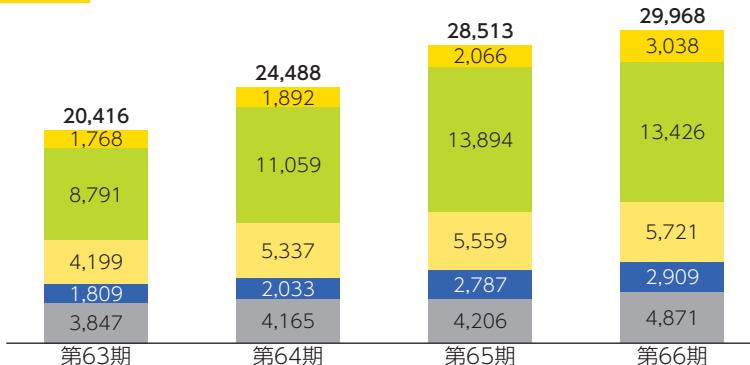
営業利益
1,110百万円
(前期比△40.9%)

中国におけるダイヤバーの自主回収による減収影響及び販売子会社における販売費及び一般管理費の増加により、減収減益となりました。

ご参考

地域別売上高（連結）

(単位：百万円)



海外売上高比率
83.7%
(第66期)

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は6,671百万円となりました。これは主に、国内のスマートファクトリー関連投資やベトナム製造子会社の増産設備関連投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に係る所要資金については、全額自己資金により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

事業環境

当社がターゲットとする医療機器市場は、市場の継続的な成長に加え、治療の低侵襲化や技術イノベーションの継続的な進展を背景に、世界的な製品需要の増加が見込まれています。他方、新興国における自国産優遇政策や新興国企業とのコスト競争等、競争環境は激化しています。

このような環境下、当社グループは、引き続き製品毎に且つその製品の特性毎に「世界一の品質を世界のすみずみへ」提供する方針の下、更なる企業価値向上に向けた取組みを推進しています。

中期経営計画2029の概要

当社は、2025年10月8日に公表した新たな中期経営計画において、「ダントツ製品の提供、医療現場の課題解決を通じて信頼される企業」への進化を目指しています。従来から掲げてきた「世界一」へのこだわりとグローバル・ニッチ・トップ戦略を維持することで高収益体质を実現しつつ、医療現場の課題解決を起点とした事業戦略への転換を図ります。加えて、戦略的アライアンスやM&A等のインオーガニック施策を活用した新たな価値の創出により、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

中期経営計画2029の概要は以下の通りです。

①事業戦略

- ・全てのセグメントにおいて収益性を伴った成長を目指す
- ・コア技術を活かした製品開発と戦略的アライアンスの展開

事業目標	
サージカル (眼科)	<ul style="list-style-type: none">・眼科ナイフのシェア拡大（グローバルシェア30%→50%）・縫内障・硝子体手術向け製品ラインアップ拡充・戦略アライアンスの強化（製薬会社との共創、米国MST社との販売提携）
サージカル (外科)	<ul style="list-style-type: none">・微細加工技術を活かせる成長セグメントとして再定義し、事業強化・新製品開発プロジェクトを立ち上げ、新たな事業機会を探索
アイレス	<ul style="list-style-type: none">・独立系針メーカーとして、グローバルNo.2のポジションを維持・強化・マイクロ針やロボット手術など、高付加価値製品を成長領域に投下・中国GPO（政府集中購買）への対応、コストダウンの推進
デンタル	<ul style="list-style-type: none">・根管治療製品のポートフォリオを拡大（MANI Endodontic Compass）・歯科修復事業の収益性改善

②売上拡大に向けたグローバル戦略

- ・北米、欧州、アジアの売上拡大にフォーカス
- ・地域統括拠点（RHQ）のグローバル5極体制による地域に根差した事業成長の加速
- ・価格競争から脱却し、臨床価値と高品質によるブランド価値の強化

③収益性向上とキャッシュ創出力の強化

- ・継続的な原価低減、グローバル生産体制の最適化による生産コストの改善
- ・BPR/DXによる業務プロセスの改善、販管費比率の改善
- ・サプライチェーンマネジメント改革によるCCC (Cash Conversion Cycle) の改善
- ・グローバルキャッシュマネジメント

④長期的な成長に向けた経営基盤の強化

<製品開発力の抜本的な強化>

- ・研究開発プロセス革新による開発スピードの向上
- ・オープンイノベーションの活用や次世代製品、加工技術への取組み推進

<サステナビリティ推進>

- ・成長戦略を実行する人財育成・獲得、挑戦する企業文化の醸成、DE&Iを含む人的資本経営推進
- ・人権方針の順守、環境負荷低減、サプライチェーン管理、第3者評価の獲得とスコア向上

⑤企業価値向上と成長投資

- ・成長戦略を実行し、営業キャッシュフローを1.5倍に向上
- ・投資の重点を生産投資から成長投資へシフト
- ・200億円のM&A投資枠を設定
- ・安定的増配による株主還元 (DOE8%を目安とした財務運営)

⑥業績目標

指標	2025年8月期 実績※	2029年8月期 (目標) ベースプラン
売上高	300億円	450億円
営業利益 (率)	82億円 (27.3%)	145億円 (32%)
純利益	46億円	105億円
EBITDA	107億円	180億円
ROE	8.8%	16%
売上高純利益率	15%	23%
総資産回転率	52%	62%
財務レバレッジ	1.09	1.09

※実績については、四捨五入で記載しております。

66期 活動実績

地域戦略

● 北米



米国カリフォルニア州に販売子会社「MANI MEDICAL AMERICA, INC.」を設立、米国MicroSurgical Technology社との戦略的パートナーシップ契約の締結

● アジア



マレーシアにアジア地域統括拠点「MANI ASIA SDN. BHD.」を設立

サステナビリティ関連実績



栃木県高根沢町に自動化を推進するスマートファクトリーを建設。PPA^{*1}による太陽光発電を実施

*1PPA : Power Purchase Agreement (電力購入契約) の略称。 *2マニー株式会社によるMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社 (MSCI) のデータの使用、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIによるマニー株式会社への後援、承認、推奨、または宣伝を意味するものではありません。MSCIのサービスおよびデータはMSCIまたはその情報プロバイダーの所有物であり、「現状のまま」提示されるもので、保証はありません。MSCIの名称およびロゴはMSCIの商標またはサービスマークです。

MSCI
ESG RATINGS

CCC | B | BB | BBB | **A** | AA | AAA

A

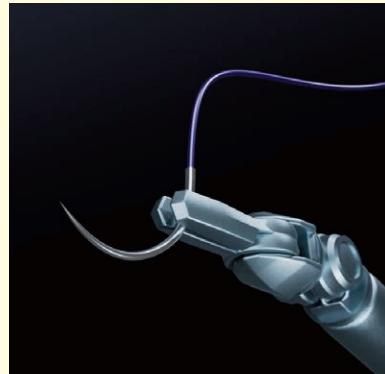
*2

MSCIのESG評価において人的資本の強化が評価され、リーダー的なパフォーマンスを意味する「A」評価を獲得

製品戦略



NiTiロータリーファイル「JIZAI」シリーズの
新製品「JIZAI Pre 020」を発売



手術用ロボット針を国内KOLやOEM供給先と共同開発
(2025年より国内販売開始)

地域貢献活動



CDP2024年気候変動スコアにおいて
マネジメントレベルとされる「B-」評価を獲得



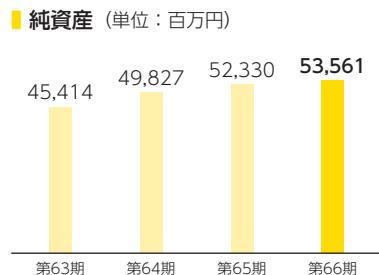
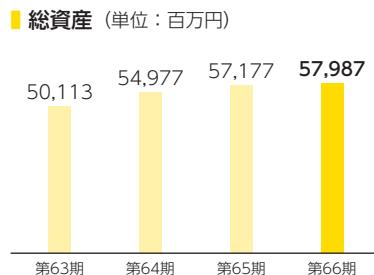
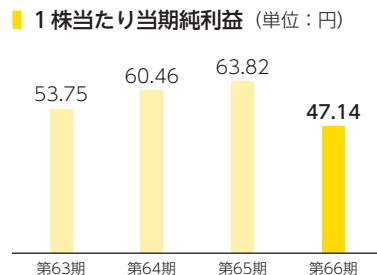
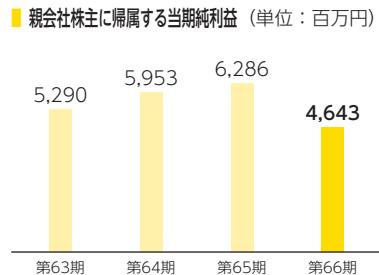
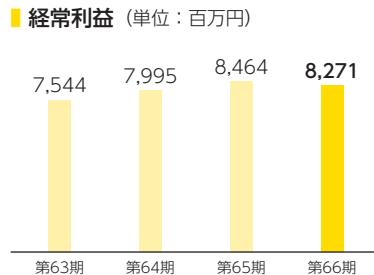
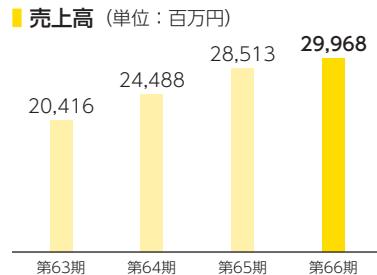
当社がスポンサーを務める宇都宮ブレックス
Bリーグで3シーズンぶりの優勝

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結ベース）

区分		第63期 2022年8月期	第64期 2023年8月期	第65期 2024年8月期	第66期 (当連結会計年度) 2025年8月期
売上高	(百万円)	20,416	24,488	28,513	29,968
経常利益	(百万円)	7,544	7,995	8,464	8,271
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,290	5,953	6,286	4,643
1株当たり当期純利益	(円)	53.75	60.46	63.82	47.14
総資産	(百万円)	50,113	54,977	57,177	57,987
純資産	(百万円)	45,414	49,827	52,330	53,561

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により計算しております。

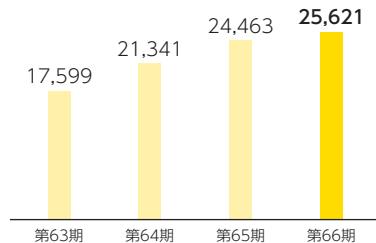


② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単体ベース)

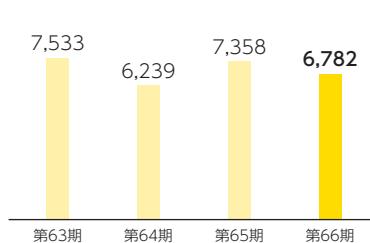
区分	第63期 2022年8月期	第64期 2023年8月期	第65期 2024年8月期	第66期 (当事業年度) 2025年8月期
売上高 (百万円)	17,599	21,341	24,463	25,621
経常利益 (百万円)	7,533	6,239	7,358	6,782
当期純利益 (百万円)	5,502	4,499	5,395	4,814
1株当たり当期純利益 (円)	55.90	45.69	54.78	48.87
総資産 (百万円)	41,289	43,539	44,690	45,840
純資産 (百万円)	37,533	39,033	40,819	41,815

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により計算しております。

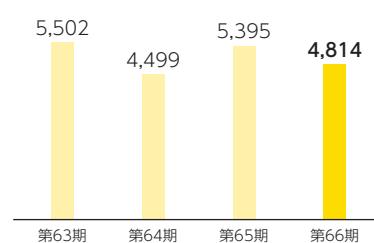
■ 売上高 (単位: 百万円)



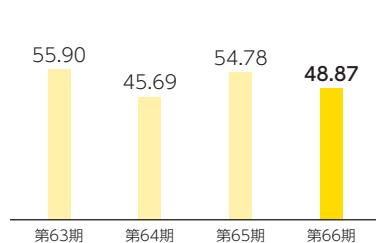
■ 経常利益 (単位: 百万円)



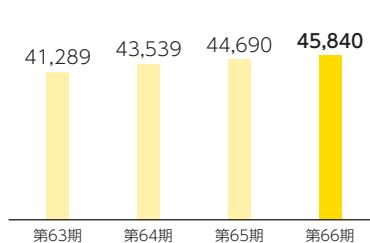
■ 当期純利益 (単位: 百万円)



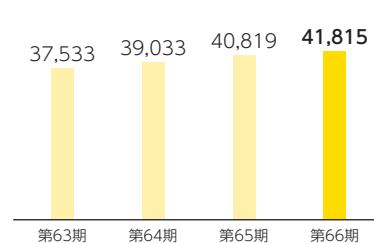
■ 1株当たり当期純利益 (単位: 円)



■ 総資産 (単位: 百万円)



■ 純資産 (単位: 百万円)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年8月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
MANI HANOI CO., LTD.(ベトナム)	9,862万米ドル	100%	当社製品の加工
MANI YANGON LTD. (ミャンマー)	380万米ドル	100%	当社製品の加工
MANI VIENTIANE SOLE.CO., LTD. (ラオス)	300万米ドル	100%	当社製品の加工
MANI MEDICAL HANOI CO., LTD. (ベトナム)	40万米ドル	100%	当社グループ製品の販売
馬尼(北京)貿易有限公司 (中国)	700万元	100%	当社製品の販売
MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED (インド)	49百万ルピー	100%	当社グループ製品の販売 当社の業務請負
MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	1百万リンギット	100%	当社の業務請負
MANI MEDICAL AMERICA, INC. (米国)	1百万米ドル	100%	当社製品の販売
マニー・リソーシズ株式会社	15百万円	100%	当社の業務請負
MANI MEDICAL GERMANY GmbH (ドイツ)	25千ユーロ	100%	歯科修復材等の開発・製造・販売

(注) 1. 2024年9月に「MANI MEDICAL AMERICA, INC.」を設立し、連結子会社としております。

2. 2025年9月1日より、既存のマレーシア販売子会社をアジア地域統括拠点「MANI ASIA SDN. BHD.」とし、業務運営を開始しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年8月31日現在)

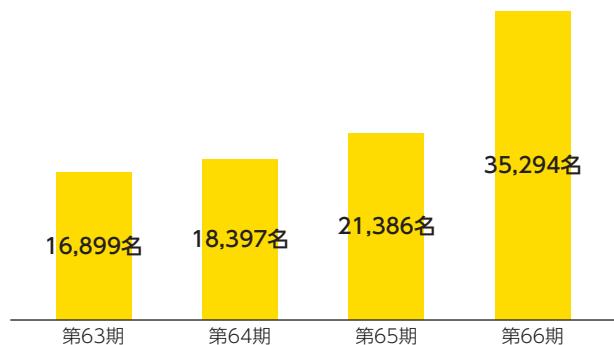
- (1) 発行可能株式総数 356,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 107,003,277株
- (3) 株主数 (単元未満株主含む) 35,294名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,267,900	11.44
マニックス株式会社	10,600,000	10.76
松谷技研株式会社	5,084,000	5.16
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,051,700	4.11
公益財団法人マニー松谷医療奨学財団	3,200,000	3.25
NORTHERN TRUST CO. (AV FC) RE UKUC UCITS CLIE NTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	2,421,400	2.46
松谷貴司	2,109,800	2.14
株式会社正光	2,048,000	2.08
松谷正光	2,034,400	2.07
松谷正明	1,788,200	1.82

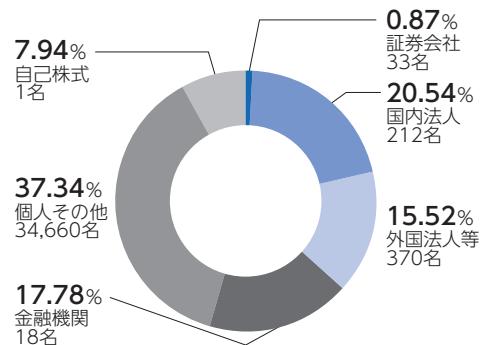
- (注) 1. 当社は自己株式を8,500,674株保有していますが、上記大株主からは除いています。
 2. 持株比率は自己株式8,500,674株を控除して計算しております。

(ご参考)

株主数の推移



株式分布状況 (2025年8月31日現在)



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—
社外取締役	—	—
執行役	18,670株	7名
合計	18,670株	7名

(注) 当社の株式報酬の内容については、事業報告33頁 「(5)取締役及び執行役の報酬等の総額」に記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況 (2025年8月31日現在)

①取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	渡部 貞也	戦略委員長 内閣府日本医療開発機構審議会委員 愛媛大学医学系研究科ヘルスケアデータサイエンス講座客員教授 国立健康危機管理研究機構顧問
取締役	高橋 一夫	戦略副委員長
取締役	高井 壽秀	取締役会副議長 指名委員、報酬委員、戦略委員
取締役	矢野 達司	指名委員長、監査委員長、戦略委員 KPPグループホールディングス(株)社外取締役
取締役	森山 裕紀子	報酬委員長、監査委員、戦略委員 早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー 弁護士 検察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会委員 和光市個人情報保護審議会会長 PHCホールディングス(株) 社外監査役
取締役	光定 洋介	取締役会議長 監査委員、戦略委員 産業能率大学経営学部教授 共同印刷(株) 社外取締役
取締役	松井 幸郎	指名委員、報酬委員、監査委員、戦略委員 Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor 東邦ホールディングス(株) アドバイザー

- (注) 1. 取締役矢野達司氏、森山裕紀子氏、光定洋介氏、松井幸郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は矢野達司氏、森山裕紀子氏、光定洋介氏、松井幸郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定しておりません。

②執行役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役会長	齊藤 雅彦	技術フェロー 品質保証本部長 馬尼（北京）貿易有限公司董事
代表執行役社長	渡部 真也	最高経営責任者
執行役副社長	高橋 一夫	CFO（最高財務責任者） CRO（最高リスク管理執行責任者） 経営企画室長
執行役専務	福本 英士	モノづくり部門長 開発本部長
執行役専務	栗田 秀一	ビジネス部門長 グローバル営業本部長 馬尼（北京）貿易有限公司董事長 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD取締役 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.取締役 MANI MEDICAL AMERICA, INC.取締役 MANI MEDICAL GERMANY GmbH取締役会長
執行役常務	神阪 知己	モノづくり部門副部門長 生産本部長 MANI HANOI CO., LTD.取締役会長 MANI YANGON LTD.取締役会長 MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.取締役会長
執行役常務	橋本 尚久	社長補佐(コーポレート副統括) 監査室長 MANI HANOI CO., LTD.取締役 馬尼（北京）貿易有限公司監事 マニー・リソーシズ（株）取締役

- (注) 1. 渡部真也は、取締役と執行役を兼務しております。
 2. 高橋一夫は、2025年8月31日をもって執行役を退任しました。2025年9月1日より取締役常勤顧問に就任しております。
 3. 橋本尚久は、2025年8月31日をもって執行役を退任しました。

③当事業年度末日後の各執行役の担当及び重要な兼職の状況

氏名	担当及び重要な兼職の状況	就任年月日
齊藤 雅彦	技術フェロー 品質保証本部長 馬尼（北京）貿易有限公司董事	2025年9月1日
渡部 真也	最高経営責任者	2024年11月25日
福本 英士	モノづくり部門長 グローバル CTO（最高技術責任者）	2025年9月1日
栗田 秀一	ビジネス部門長 グローバル営業本部長 馬尼（北京）貿易有限公司董事長 MANI MEDICAL HANOI CO., LTD取締役 MANI MEDICAL INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 MANI MEDICAL DEVICE MALAYSIA SDN. BHD.取締役 MANI MEDICAL AMERICA, INC.取締役 MANI MEDICAL GERMANY GmbH取締役会長 モノづくり部門副部門長 生産本部長	2025年9月1日
神阪 知己	MANI HANOI CO., LTD.取締役会長 MANI YANGON LTD.取締役会長 MANI VIENTIANE SOLE CO., LTD.取締役会長	2025年9月1日
山本 孝幸	CFO（最高財務責任者） CRO（最高リスク管理執行責任者） 経営企画室長	2025年9月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は矢野達司氏、森山裕紀子氏、光定洋介氏、松井幸郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、執行役ならびに管理職であり、保険料は当社が全額負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 会社補償契約の内容の概要等

当社は、取締役渡部眞也、高橋一夫、高井壽秀、矢野達司、森山裕紀子、光定洋介、松井幸郎及び執行役齊藤雅彦、福本英士、栗田秀一、神阪知己、橋本尚久との間で、会社法第430条の2第1項に基づき、取締役又は執行役の職務執行に関連して生じた費用及び損失について、当該役員に補償を行う旨の会社補償契約を締結しております。本契約においては、役員が法令違反の疑い又は責任追及に係る請求を受けた場合に必要となる弁護士費用等の防御費用や、確定判決又は和解に基づき第三者に対して支払う損害賠償金等について、通常要する範囲で当社が補償することを定めております。ただし、役員が悪意又は重過失をもって職務を執行した場合や、会社法第423条第1項に基づく責任を負う場合等については補償の対象外としております。また、役員が当該費用や損失について保険金その他の利益を受けた場合には、当社の補償額から控除することとしております。

(5) 取締役及び執行役の報酬等の総額

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、社外取締役が過半数で構成されており、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり定めております。報酬委員会は当該方針及び他社の報酬水準等を踏まえ、取締役及び執行役の基本報酬及び業績連動報酬等の報酬制度の構築ならびに個人別の報酬額につき審議・決定しており、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等についても当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

a. 基本方針

当社は「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を基本方針とし、「企業価値向上のための当社に適した取締役及び執行役の確保に必要な報酬水準を設定するとともに、インセンティブを付与する報酬体系を構築し、透明で適正な運用を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを報酬委員会の役割としております。

b. 取締役報酬に関する方針

取締役報酬は、基本報酬（固定報酬）により構成しております。基本報酬は委任する仕事量相当額とし、退職慰労金制度は設けておりません。また、執行役を兼務する場合は取締役としての報酬は支給しておりません。

c. 執行役報酬に関する方針

執行役報酬は、基本報酬（固定報酬）と変動報酬により構成し、その割合は概ね65%：35%の割合（標準業績時）とします。

基本報酬（固定報酬）は、当社経営環境・他社水準などを考慮して仕事に打ち込むのに必要且つ十分な額とし、変動報酬は、業績運動報酬（短期インセンティブ）と譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ、国内非居住者の場合は別の取扱いをする）（以下「RS」という。）により構成しております。

d. その他の方針

取締役又は執行役において、コンプライアンスの遵守事項の重大な違反、その他減額に値する行為があったと認定したときは、所定の社内手続を得て、基本報酬の一部又は株式報酬である譲渡制限付株式報酬について、減額又は取り消しを適用する仕組みを導入しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績運動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち、社外取締役)	55 (45)	55 (45)	- (-)	- (-)	6名 (5名)
執行役	264	189	14	60	7名
合計	319	244	14	60	13名

- (注) 1. 期末現在の人員は取締役7名、執行役7名で、取締役のうち2名は執行役を兼務しております。
2. 取締役と執行役の兼任者には取締役としての報酬は支給せず、執行役の欄に執行役としての総額を記載しております。なお、渡部眞也につきましては、2024年11月25日開催の定時株主総会及び取締役会にて取締役兼代表執行役社長に就任したため、それ以降は執行役として計上しており、役員の員数も実際の支給人数を記載しております。
3. 業績運動報酬にはパフォーマンスユニット報酬額を含めております。

③業績連動報酬等に関する事項

a. 業績連動報酬

執行役に支給する業績連動報酬は、執行役就任時の期に属する当社会計期間における連結営業利益の「直近過去2期平均比達成度係数」、「過去最高期比達成度係数」に月額固定報酬を乗じた額の和を支給しております。当該指標に「連結営業利益の伸び率」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであります。

$$\text{月額基本報酬} \times (\text{「直近過去2期平均比達成度係数」} + \text{「過去最高期比達成度係数」})$$

- (注) 1. 「直近過去2期平均比達成度係数」は、執行役就任期の前期及び前々期の連結営業利益平均額に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。
2. 「過去最高期比達成度係数」は、直近の過去4期最高期連結営業利益に対する当該事業年度の連結営業利益の達成率（伸び率）から下表より算定します。
3. 達成率（%）が100%未満の場合、達成度係数はゼロとします。

達成率（%）	達成度係数
130≤	3.70
125	3.08
120	2.47
115	1.85
110	1.23
105	0.62
100	0.00

※上表に表示のない達成率（%）については、表示された達成率間を直線とみなして達成度係数を算定します。また、当該達成度係数は、四捨五入して、小数点以下第1位までとします。

業績連動報酬は、執行役の月額基本報酬の7.4か月分相当額を上限とし、これは固定報酬を65%とした報酬総額（100%）の0%～40%の額に相当します。

業績連動報酬は、従業員の決算賞与が支給されない場合、また、算定した業績連動報酬を当該事業年度の連結営業利益から差し引いた額が前期比マイナス、あるいはマイナスとなることが予想される場合は、いずれも支給しません。

<当連結会計年度における当該指標の目標、実績>

	目標	実績	達成率	達成度係数	達成度係数合計
直近過去2期平均比達成度係数	7,818百万円	8,193百万円	104.8%	0.6	0.6
過去最高期比達成度係数	8,392百万円	8,193百万円	97.6%	0.0	

当連結会計年度における業績連動報酬については、従業員の決算賞与が支給されない状況であるため、達成度係数に関わらず支給しておりません。

b. 謾渡制限付株式報酬の算定方法

執行役（国内非居住者を除く）に支給する謾渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、「中期経営計画達成要件RS」と「中期経営計画ラップ目標達成要件RS」の2つで構成しております。当該指標に「連結売上高」「連結営業利益」を選択した理由は、当社グループの企業価値向上の方針に沿うためであり、「株価」を選択している理由は、株主との価値共有を進めるためあります。

[中期経営計画達成要件RS]

中期経営計画の初年度に、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、中期経営計画期間（5年を想定）に応じて、当社普通株式である中期経営計画達成要件RS株式を一括して付与します。

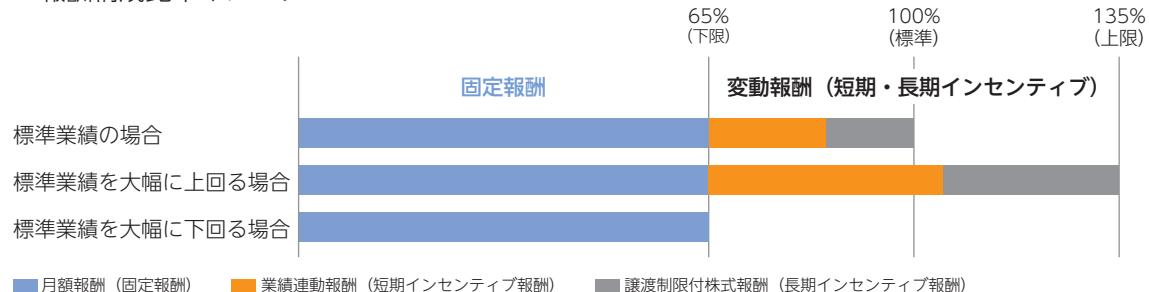
中期経営計画の最終年度に、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）のすべての目標を達成し、かつ、中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の謾渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

[中期経営計画ラップ目標達成要件RS]

中期経営計画期間の各年度において、3指標（連結売上高、連結営業利益、株価）の目標達成率の加重平均が100%を超えた部分について、200%を上限として算出された達成率に応じて、役位に応じて決定される固定報酬を65%とした報酬総額(100%)の0～15%の額の金銭報酬債権を付与した上で、当該債権の現物出資を受けて発行又は処分を行う方法により、当社普通株式である中期経営計画ラップ目標達成要件RS株式を付与します。

中期経営計画の最終年度に在籍要件を満たした場合、付与済み株式（RS）の謾渡制限を解除します。それ以外の場合、当社が付与済み株式（RS）の全部を無償で取得します。

＜報酬構成比率イメージ＞



(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・矢野達司氏は、KPPグループホールディングス(株)社外取締役を兼務しております。当社とKPPグループホールディングス(株)との間には特別の関係はありません。
- ・森山裕紀子氏は、早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー弁護士、検察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会委員、和光市個人情報保護審議会会长、PHCホールディングス(株)社外監査役を兼務しております。当社と早稲田リーガルコモンズ法律事務所、検察審査会情報公開・個人情報保護審査委員会、和光市個人情報保護審議会及びPHCホールディングス(株)との間には特別の関係はありません。
- ・光定洋介氏は、産業能率大学 経営学部教授及び共同印刷(株)社外取締役を兼務しております。当社と産業能率大学及び共同印刷(株)との間には特別の関係はありません。
- ・松井幸郎氏は、Goldman Sachs Asset Management Value Accelerator Operating Advisor及び東邦ホールディングス(株)アドバイザーを兼務しております。当社とGoldman Sachs Asset Management及び東邦ホールディングス(株)との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	矢野 達司	当事業年度開催の取締役会14回中14回、指名委員会12回中12回、監査委員会12回中12回及び戦略委員会4回中4回のすべてに出席し、事業会社役員経験者の見地から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。
取締役	森山 裕紀子	当事業年度開催の取締役会14回中14回、報酬委員会16回中16回及び監査委員会12回中12回及び戦略委員会4回中4回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。
取締役	光定 洋介	当事業年度開催の取締役会14回中14回、指名委員会3回中3回、報酬委員会4回中4回、監査委員会12回中12回及び戦略委員会4回中4回のすべてに出席し、他社での会社役員や投資家としての経験、ならびにファイナンスの専門家としての見地から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。
取締役	松井 幸郎	取締役就任後開催の取締役会11回中11回、指名委員会9回中9回、報酬委員会11回中11回、監査委員会10回中10回及び戦略委員会3回中3回のすべてに出席し、ヘルスケア業界における豊富なグローバル経験と知見から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び審議・決定を行っております。

- (注) 1. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして監査委員会室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保しております。
2. 光定洋介氏は2024年11月をもって指名委員及び報酬委員を退任しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当期の配当につきましては、期初配当予想の変更を行わず、1株当たり39円（中間配当16円、期末配当23円）といたします。

次期の配当につきましては、2円増配の1株当たり41円（中間配当17円、期末配当24円）を予定しております。2025年10月8日発表の中期経営計画2029で定めた財務運営方針を実行し、安定的増配による株主還元を実現してまいります。

〈ご参考〉 コーポレート・ガバナンスに関する取組み

■コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は指名委員会等設置会社であり、2025年8月31日現在、取締役7名（うち社外取締役4名）及び執行役7名（兼務取締役2名を含む）により構成しております。

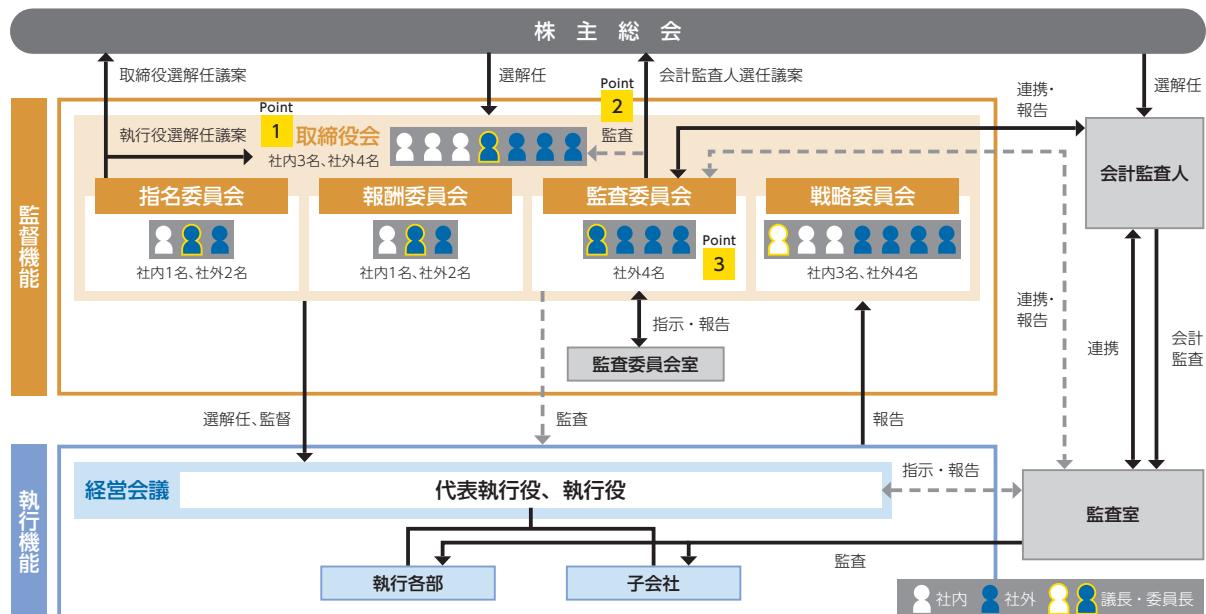
業務執行及び経営監視の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務毎に、権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

各委員会について、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、戦略委員会の委員はその過半数が社外取締役で構成されております。

各委員会の概要として、「指名委員会」は定時株主総会に提出する取締役候補ならびに取締役会に提出する執行役候補を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬制度・報酬金額等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の違法性／妥当性監査と会計監査人選任案を決定しております。また、2023年11月に設立した戦略委員会については、中期経営計画2025が完了したことに伴い終了いたしました。

当社グループの業務執行上の重要案件（取締役会決議事項を除く）については、執行役全員で構成する経営会議にて諮問の上、代表執行役社長が決裁することとしており、上記のほか、本部間調整案件の審議、職務権限上自己決裁に当たる場合の牽制のための協議と承認、その他の全社の重要事項等の報告も当該会議にて行っております。

■コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年8月31日現在)



Point
**1 取締役会の独立性と
経営の透明性**

- 2004年に委員会等設置会社
(現:指名委員会等設置会社)に移行
- 4委員会を設置
 - 各委員長は社外取締役
 - 取締役7名のうち、4名が社外取締役
 - 議長は執行役を兼務しない社外取締役
 - 監督と執行の分離
 - 重要な財産の処分および譲り受けについては取締役会で決議

Point
2 監査の実効性

- 監査室および各部門による定期的報告を開催
- 監査委員会は会計監査人と定期的なミーティングを実施し、会計監査人の監査の状況をレビュー

Point
**3 ガバナンス体制の
アップデート**

- 2018年より独立社外取締役が取締役会議長を務める
- 2023年11月に戦略委員会を設立

(注) 2023年11月に設立した戦略委員会については、中期経営計画2025が完了したことに伴い終了いたしました。

社外取締役比率

57.1%
(4名/7名)

女性取締役比率

14.3%
(1名/7名)

連結計算書類

連結貸借対照表 2025年8月31日現在

(単位：百万円)

科目	前期(ご参考)	当期	科目	前期(ご参考)	当期
資産の部			負債の部		
流動資産	31,942	29,978	流動負債	3,912	3,494
現金及び預金	21,644	18,424	買掛金	181	250
受取手形	210	122	未払金	1,153	582
売掛金	2,710	2,851	リース債務	39	49
有価証券	18	310	未払法人税等	996	1,089
商品及び製品	896	744	賞与引当金	401	423
仕掛品	3,244	3,147	その他	1,139	1,097
原材料及び貯蔵品	2,221	2,446	固定負債	934	931
その他	1,009	1,935	リース債務	44	27
貸倒引当金	△14	△3	退職給付に係る負債	583	612
固定資産	25,235	28,009	資産除去債務	233	248
有形固定資産	22,669	25,758	その他	73	43
建物及び構築物	6,779	13,382	負債合計	4,846	4,425
機械装置及び運搬具	4,456	4,136	純資産の部		
工具器具備品	631	685	株主資本	47,220	48,054
土地	4,427	4,432	資本金	1,087	1,087
建設仮勘定	6,290	3,044	資本剰余金	1,134	1,160
その他	83	76	利益剰余金	48,124	48,925
無形固定資産	1,338	1,342	自己株式	△3,125	△3,118
ソフトウェア	642	557	その他の包括利益累計額	5,110	5,507
その他	696	785	その他有価証券評価差額金	11	2
投資その他の資産	1,228	908	為替換算調整勘定	5,057	5,481
投資有価証券	303	63	退職給付に係る調整累計額	42	23
繰延税金資産	593	455	純資産合計	52,330	53,561
保険積立金	214	248	負債純資産合計	57,177	57,987
その他	116	141			
貸倒引当金	△0	－			
資産合計	57,177	57,987			

連結損益計算書 2024年9月1日から2025年8月31日まで

(単位：百万円)

科目	前 期(ご参考)	当 期	
売上高	28,513	29,968	
売上原価	10,616	10,650	
売上総利益	17,897	19,317	
販売費及び一般管理費	9,505	11,124	
営業利益	8,392	8,193	
営業外収益			
受取利息	206	240	
投資事業組合運用益	7	—	
為替差益	—	71	
作業くず売却益	54	62	
その他	40	309	27
			402
営業外費用			
支払利息	6	3	
株式報酬費用消滅損	40	4	
為替差損	164	—	
未稼働用地関連費用	23	310	
その他	3	237	6
			324
経常利益		8,464	8,271
特別利益			
保険解約返戻金	26	15	
固定資産売却益	5	31	13
			28
特別損失			
固定資産売却損	—	1	
固定資産除却損	15	17	
減損損失	56	1,190	
その他	—	71	3
			1,212
税金等調整前当期純利益		8,424	7,087
法人税、住民税及び事業税	2,107	2,291	
法人税等調整額	30	2,137	152
当期純利益		6,286	4,643
親会社株主に帰属する当期純利益		6,286	4,643

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

マニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 博 康
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 浅 井 則 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マニー株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結

計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第66期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月20日

マニー株式会社 監査委員会

監査委員長 矢野達司 

監査委員 森山裕紀子 

監査委員 光定洋介 

監査委員 松井幸郎 

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

計算書類

貸借対照表 2025年8月31日現在

(単位：百万円)

科目	前 期(ご参考)	当 期	科目	前 期(ご参考)	当 期
資産の部			負債の部		
流動資産	19,762	17,087	流動負債	3,277	3,461
現金及び預金	11,328	8,681	買掛金	581	956
受取手形	210	122	未払金	934	534
売掛金	4,281	3,189	未払費用	334	373
有価証券	18	310	未払法人税等	957	1,058
商品	12	10	前受金	74	69
製品	505	442	預り金	66	110
仕掛品	1,485	1,446	賞与引当金	299	325
原材料及び貯蔵品	1,134	1,283	その他	27	32
前渡金	31	0			
前払費用	260	307			
関係会社短期貸付金	105	73			
未収入金	108	56			
その他	283	1,165			
貸倒引当金	△3	△3			
固定資産	24,928	28,752	固定負債	593	563
有形固定資産	11,716	16,305	長期末払金	50	22
建物	1,133	8,376	退職給付引当金	529	526
構築物	34	656	預り保証金	13	13
機械装置	720	606			
車両運搬具	2	3			
工具器具備品	251	299			
土地	3,893	3,893			
建設仮勘定	5,681	2,470			
無形固定資産	829	785			
ソフトウェア	563	498			
その他	266	287			
投資その他の資産	12,382	11,661			
投資有価証券	303	63			
関係会社株式	10,590	10,733			
関係会社長期貸付金	724	—			
繰延税金資産	452	501			
保険積立金	214	248			
その他	97	114			
貸倒引当金	△0	—			
資産合計	44,690	45,840	負債合計	3,871	4,024
純資産の部			純資産合計		
株主資本	40,808	41,813			
資本金	1,087	1,087			
資本剰余金	1,134	1,160			
資本準備金	1,134	1,134			
その他資本剰余金	—	25			
利益剰余金	41,712	42,684			
利益準備金	91	91			
その他利益剰余金	41,620	42,592			
別途積立金	36,165	37,665			
繰越利益剰余金	5,455	4,927			
自己株式	△3,125	△3,118			
評価・換算差額等	11	2			
その他有価証券評価差額金	11	2			
純資産合計	40,819	41,815			
負債純資産合計	44,690	45,840			

損益計算書

2024年9月1日から2025年8月31日まで

(単位：百万円)

科目	前 期(ご参考)	当 期
売上高	24,463	25,621
売上原価	10,802	11,216
売上総利益	13,661	14,404
販売費及び一般管理費	6,488	7,752
営業利益	7,172	6,652
営業外収益		
受取利息及び配当金	394	147
投資事業組合運用益	7	—
為替差益	—	284
その他	19	420
		15
		447
営業外費用		
支払利息	0	0
株式報酬費用消滅損	40	4
為替差損	171	—
未稼働用地関連費用	23	310
その他	0	234
		1
		316
経常利益	7,358	6,782
特別利益		
保険解約返戻金	26	15
固定資産売却益	3	4
		19
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	10	16
減損損失	56	—
	66	17
税引前当期純利益	7,321	6,784
法人税、住民税及び事業税	1,863	2,016
法人税等調整額	62	△45
	1,925	1,970
当期純利益	5,395	4,814

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年10月20日

マニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 博 康
業務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 浅 井 則 彦
業務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マニー株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第66期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び主要な使用人の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査（海外現地調査を含む）いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2.監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年10月20日

マニー株式会社 監査委員会

監査委員長 矢野達司 

監査委員 森山裕紀子 

監査委員 光定洋介 

監査委員 松井幸郎 

（注）監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2025年11月19日（水曜日）午前10時（受付開始9時20分）

会場 ライトキューブ宇都宮 3階 中ホール（東側） 栃木県宇都宮市宮みらい1番20号



〔 アクセス 〕

JR宇都宮駅 東口より
徒歩2分

会場には駐車場がございませんので公共交通機関をご利用いただけます。近隣の有料駐車場をご利用ください。お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。